

年 月 日

農林水産大臣 殿

登録発行機関名

住 所

代 表 者 氏 名

登録発行機関の業務休止〈廃止〉届出書

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 休止〈廃止〉しようとする業務の範囲
- 2 休止〈廃止〉の予定年月日
- 3 休止の期間
- 4 休止〈廃止〉の理由

備考 「3 休止の期間」は、業務の廃止の場合には省略するものとする。